



東地申第1号

6月17日 第2回交渉—その1

「JR東労組東京地本第35回定期大会発言及び 支部大会発言」に基づく申し入れ

冒頭、第2回交渉に臨むにあたり、東京地本の考えを述べる!

東地申第1号交渉は、東京地本において最高決議である第35回定期大会での代議員の発言に基づいた申し入れである。しかし、何度も東京地本から団体交渉の日程調整を求め続けてきたが、2回目の交渉が今日になったことは理解、納得できない。誠意ある理由を示すこと。

会社の回答

- 申1号は、重い団体交渉であると認識している。
- 今回の交渉は、11月5日以降3回（12月末、5月末、6月上旬）日程調整を打診し、今日に至った経過がある。東京地本から日程調整を求め続けられていたことも把握している。
- 業務の合間で団体交渉をするつもりはないが、**業務などの都合やダイヤ改正交渉、36交渉など期日が決まっている緊急性のある交渉を優先した結果、今日となった。決して、ないがしろにするつもりや後回しをしているつもりはない。**
- 団体交渉出席者の調整が簡単にいかないことを理解していただきたい。

**このような姿勢では、組合員の負託に
応えられな！どこか利益を守ることはできない！！**

**申1号は、申し入れている趣旨・目的があり、
その時の課題で申し入れをしている！**

**業務の都合とダイヤ改正、36交渉が理由での申1号交渉の
引き延ばしは、正当な理由のない団体交渉拒否の認識である！**

**双方の主張を議事録に残すことを
確認し議論を再開！**